

平成30年度

台東区指定管理者施設管理評価報告書

平成31年1月

台東区指定管理者施設管理評価委員会

台東区民憲章 あしたへ



江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちの
まち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、
今もあちらこちらに息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく
住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします
おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします
おもいやり ささえあい あたたかな まちにします
みどりを いつくしみ さわやかな まちにします
いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします

(平成十八年十二月十四日 告示 第六百八十八号)



はじめに

指定管理者制度は、地方公共団体が設置する公の施設の管理運営を民間事業者等に包括的に代行させることができる制度です。公の施設の管理において民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、利用者サービスの質の向上や効率的な施設運営を図ることを目的としています。

多様化する区民ニーズに効果的・効率的に対応しながら、適切な施設運営を維持していくためには、指定管理者の事業運営や施設の管理状況などを継続的に検証・評価し、必要な改善を図っていくことが重要です。

台東区では、平成18年度から指定管理者制度を適用している施設の管理状況等について、有識者や区民等で構成する「指定管理者施設管理評価委員会」を設置し、第三者の視点による評価を実施することで、評価の公正性や客観性を確保しています。今年度は6名の評価委員により、産業振興施設1施設と老人福祉施設4施設の計5施設の評価を実施しました。

評価にあたっては、利用者の視点に立ち、現地視察や指定管理者等へのヒアリングを実施することで適切な施設運営が行われているかを確認するとともに、課題の指摘や必要な改善を促すなど、利用者サービスの質の向上や効率的な施設運営を図るため、しっかりと評価いたしました。

本報告書が、台東区における指定管理者制度の円滑な運営に向けた取組みの一助となることを心から期待します。

平成31年1月

台東区指定管理者施設管理評価委員会
委員長 伊藤正次

目次

I. 指定管理者施設管理評価の概要	1
1. 区による評価	1
2. 評価委員会による評価	1
II. 評価シートの作成手順	3
1. 指定管理者施設管理評価シートの概要	3
2. 評価シート作成のプロセス	3
3. 指定管理者施設管理評価シート	6
III. 指定管理者施設管理評価シート 評価項目と判断基準	8
1. 管理の適正性	8
2. 事業の運営	9
3. 施設の維持管理	9
4. サービス向上の取組み	10
5. 収入支出	10
6. 優れた取組み	10
IV. 評価委員会による評価結果	10
東京都台東区立産業研修センター	11
東京都台東区立老人福祉センター、老人福祉館（3館）	21
V. 評価委員会の総括的意見	36
《参考資料》	37
(1) 区の評価結果一覧（49施設）	37
(2) 台東区指定管理者施設管理評価委員会 設置要綱	41
(3) 台東区指定管理者施設管理評価委員会 委員名簿	43
(4) 台東区指定管理者施設管理評価委員会 活動記録	44
(5) 台東区指定管理者制度運用指針	45
(6) 台東区における指定管理者制度適用施設一覧（平成31年1月現在）	50

Ⅰ. 指定管理者施設管理評価の概要

指定管理者施設管理評価は、区による評価と、台東区指定管理者施設管理評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価をもって構成される。

1. 区による評価

ア 評価基準日

評価実施の前年度末日（平成30年3月31日）時点

イ 評価対象施設

平成30年4月1日時点において指定管理者制度を適用している施設（57施設）のうち、指定期間の初年度と最終年度を除いた49施設（※ただし、指定管理者が継続指定されている場合は、指定期間の1年目にあたる施設も含む）

ウ 評価方法

評価は、各施設を所管する担当部署（所管課）が行う。

所管課は、指定管理者から提出された自己評価シート、実績報告書などを踏まえ、施設の管理状況やサービス内容、収支状況などについて検証、評価を行い、「指定管理者施設管理評価シート」（6ページ参照）を作成する。

事務局では、所管課が作成した評価シートに基づき、所管課職員に対するヒアリングを実施した上で、区の最終評価として確定する。

2. 評価委員会による評価

ア 評価基準日

区による評価と同様

イ 評価委員会の構成

評価委員会は、評価対象施設の分野に精通した委員をもって構成している。

平成30年度は、学識経験者や区民等からなる計6名とした（43ページ参照）。

ウ 評価対象施設

全ての指定管理者制度適用施設が、指定期間中に必ず評価委員会による評価を受けられるよう、ローテーションを組んで評価対象施設を選定している。

今年度の評価対象施設は、次のとおりである。

項番	分類	施設名
1	産業振興施設	東京都台東区立産業研修センター
2	老人福祉施設	東京都台東区立老人福祉センター
		東京都台東区立入谷老人福祉館
		東京都台東区立橋場老人福祉館
		東京都台東区立三筋老人福祉館

エ 評価の流れ

評価委員会による評価では、施設の視察調査、指定管理者及び所管課職員へのヒアリングをもとに、独自の視点で各施設の状況を検証・評価する。

今年度の評価・コメントは、業務基準書をベースに、同内容の業務・管理運営している施設を一括して行うこととし、東京都台東区立老人福祉センター及び東京都台東区立老人福祉館（3館）については一括して評価する。

その結果を報告書としてとりまとめ、課題の指摘や改善策の提案等を行う。

II. 評価シートの作成手順

1. 指定管理者施設管理評価シートの概要

指定管理者施設管理評価シート（6 ページ参照、以下「評価シート」という。）は、指定管理者が区と締結した協定や業務基準書等（以下「協定等」という。）に基づき、適切に施設の管理を行っているかどうか、体系的に検証するために作成するものである。

評価シートの表面は、施設の状況を整理したページであり、施設及び事業の概要、予算決算の推移、施設の稼動状況等（活動指標）、成果指標、昨年度からの取組みを示している。

裏面は、評価内容を記載したページであり、評価の観点、総合評価を示している。

2. 評価シート作成のプロセス

ア 評価の観点ごとの点数評価

評価シート作成のプロセスであるが、「(1) 管理の適正性」「(2) 事業の運営」「(3) 施設の維持管理」「(4) サービス向上の取組み」「(5) 収入支出」そして「(6) 優れた取組み」の6つの「評価の観点」から構成され、(1) から(5) は各20点満点、(6) は加点項目として、上限10点満点で、合計110点満点で採点を行う。

各観点の採点は、「指定管理者施設管理評価シート 評価項目と判断基準」（8 ページを参照）に基づいて行い、施設の性格等により該当しない評価項目については、対象外とする。

なお、「評価項目」では、利用者・第三者等の生命・身体・財産などに危害が及ぶおそれがある場合等について、早急な改善が必要と考えられる項目を、重要項目として、(★) 印で表示している。この項目において水準に満たないものがあれば、総合評価に【一部早急な改善が必要】と表示する。

また、評価の説明については、採点状況も踏まえ、協定等の水準を超えている事象や課題点を具体的に記載する。

【評価の観点（１）～（５）と「加点項目」】

（１）管理の適正性 【２０点満点】

法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、職員配置、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。

（２）事業の運営 【２０点満点】

職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。

（３）施設の維持管理 【２０点満点】

建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。

（４）サービス向上の取組み 【２０点満点】

利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。

（５）収入支出 【２０点満点】

予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。

（６）優れた取組み 【※加点項目 上限１０点】

指定管理者の自主的な取組みによる成果に対し、点数を加算する。

【評価の観点（１）～（５）の評価基準】

- （ ２０点 ） : 水準を全て満たしている（年間通じて問題がなかった）
- （ １９～１４点 ） : 水準の範囲内である（一部軽微な課題あり）
- （ １３～１２点 ） : 水準をやや下回った
- （ １１点以下 ） : 水準を大きく下回った

【優れた取組み】※加点項目

- （上限１０点） : 該当する取組みがあり、効果が認められる

イ 総合評価

総合評価は、「評価の観点」ごとの得点の合計によって、以下の評価基準に基づき定まる。

【所見】欄には、総合評価の結果についての具体的な説明を記載する。

また、【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】欄は、「評価の観点」の各項目での評価を踏まえ、具体的に記載する。

【「総合評価」における評価基準】

極めて良好 [101～110点]

⇒協定等の水準を一部超える適正な管理運営が行われている。

良 好 [91～100点]

⇒協定等の水準を満たす適正な管理運営が行われている。ただし、軽微な課題については必要な改善を図っていく。

適 正 [70～90点]

⇒協定等の水準を満たす管理運営が行われているが、一部に課題があることから、区と指定管理者とで課題を共有し、解消に向けた協議を行った上で、改善に取り組む必要がある。

改善指示 [69点以下]

⇒協定等の水準を満たしていない事項が複数あることから、区から改善指示を行うもの。なお、改善結果が不十分な場合は、指定の取消しの可能性もある。

3. 指定管理者施設管理評価シート

平成 年度 指定管理者施設管理評価シート		部課名	部	課
施設名称		指定管理者		
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input type="checkbox"/> 非公募	指定期間	～	

1. 施設および事業の概要

(1)	[設置目的]
(2)	[所在地] [規模]
(3)	[委託事業] [自主事業]
(4)	[利用者] [利用料金制] <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ()
(5)	[開館日・時間]
(6)	[人員体制] 名 (内訳)

2. 予算決算

		28 予算	28 決算	29 予算	29 決算
収入	委託料 (指定管理料)				
	利用料金収入				
	その他収入 ()				
	計				
支出	人件費				
	光熱水費				
	維持管理費 (委託料・賃借料)				
	修繕費				
	事業費				
	その他支出				
	計				
収支		0	0	0	0

3. 活動指標

単位	(目標値)31 年度	27 年度	28 年度	29 年度

4. 成果指標

単位	(目標値)31 年度	27 年度	28 年度	29 年度

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

--

6. 評価の観点	
(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、職員配置、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
/20点	
(2) 事業の運営	職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
/20点	
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
/20点	
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
/20点	
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
/20点	

(6) 優れた取組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
点	

7. 総合評価		
極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)		
(【所見】	【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】
/110点)		

III. 指定管理者施設管理評価シート 評価項目と判断基準

1. 管理の適正性

評価項目	評価の視点
①法令の遵守及び規則等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■関係法令の遵守 (★) ■管理業務に必要な規則等の整備
②協定等に基づく手続き	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画書、報告書、収支予算書、決算報告書の提出 ■自主事業の事前承認 ■第三者委託の遵守事項及び手続き (★) ■利用料金の設定及び承認 ■委託事業と自主事業の会計区分の整理 ■適切な口座管理 ■利用料金等の適切な徴取・管理 ■その他、協定書や業務基準書の遵守事項
③区との連絡調整	<ul style="list-style-type: none"> ■区と指定管理者との間での十分な連絡調整
④危機管理対策、緊急・災害時の対応と報告	<ul style="list-style-type: none"> ■防犯・防災に対する体制・マニュアル整備及び事前対策、職員への周知 (★) ■事故・災害等の緊急事態に対する体制・マニュアル整備及び研修・訓練等の実施 (★) ■緊急・災害時の協力及び適切な報告 (★)
⑤個人情報の保護、文書の管理・保存、情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報保護の規程整備及び職員への周知、適切な運用 (★) ■作成・受領した文書の適切な管理 ■情報公開の規程整備及び職員への周知、適切な運用
⑥保険の加入、管理物件・第三者への賠償	<ul style="list-style-type: none"> ■協定書等で規定する損害保険等への加入 (★) ■指定管理者の過失等により、区や第三者に損害が生じた場合の適切な対応 (★)
⑦労働環境モニタリング指摘事項への対応	<ul style="list-style-type: none"> ■労働環境モニタリングにおいて指摘事項があった場合の適切な対応

2. 事業の運営

評価項目	評価の視点
①計画に沿った事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ■事業（講座・サービスの提供等）の計画に沿った適切な実施 ■自主事業の計画に沿った適切な実施
②利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画どおりの利用状況（利用者数や利用率等） ■自主事業（講座など）の計画どおりの利用状況
③適正な人員配置、職員の教育・研修	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の管理運営に必要な人員及び資格者の配置（★） ■業務に必要な教育や研修の実施
④施設の利用許可等	<ul style="list-style-type: none"> ■設置条例に沿った適切な施設利用許可、利用制限、利用条件変更、入場拒否
⑤利用者とのコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者と指定管理者との十分なコミュニケーション
⑥開館時間・休館日	<ul style="list-style-type: none"> ■開館時間や休館日等の遵守
⑦施設利用案内・広報	<ul style="list-style-type: none"> ■わかりやすい施設・利用料金等の案内 ■わかりやすい事業等に関する情報提供
⑧関係団体・地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ■関係団体や地域住民との協力・連携

3. 施設の維持管理

評価項目	評価の視点
①施設の保守管理、備品の管理	<ul style="list-style-type: none"> ■施設、設備の適切な保守管理（点検や修繕等）（★） ■異常時の連絡及び処理体制の整備（★） ■備品の適切な管理（点検や修繕等）
②清掃・衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ■清掃業務、感染症等の衛生管理業務の適切な実施及び関係機関との連携（★）
③危険箇所等の確認	<ul style="list-style-type: none"> ■危険箇所等の的確な把握（★） ■必要な事故防止策の実施（★）
④環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ■環境に配慮した物品購入 ■省エネルギーへの取組み ■リサイクルの推進

4. サービス向上の取組み

評価項目	評価の視点
①利用者満足度調査	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度調査の実施 ■調査結果の適切な活用
②要望・意見等	<ul style="list-style-type: none"> ■要望・意見等を聴取する仕組み（意見箱設置や懇談会実施等）の整備 ■仕組みの周知 ■要望・意見への適切な対応
③苦情処理	<ul style="list-style-type: none"> ■苦情処理の規程や体制の整備（★） ■苦情への適切かつ迅速な対応（★）
④前年度からの改善	<ul style="list-style-type: none"> ■前年度評価や課題に対する現状分析、対応方法の検討 ■具体的な取組みの実施
⑤第三者評価の実施及び結果への対応	<ul style="list-style-type: none"> ■第三者評価の適切な頻度での実施 ■評価結果を踏まえ、課題がある場合の適切な対応

5. 収入支出

評価項目	評価の視点
①適正な予算執行	<ul style="list-style-type: none"> ■収支予算書に沿った適切な予算執行
②指定管理者の収支状況	<ul style="list-style-type: none"> ■収支状況が当初の目標を達成しているか
③自主事業の収支状況	<ul style="list-style-type: none"> ■収支状況が当初の目標を達成しているか（黒字となっているか）
④管理経費の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ■効率的な管理運営のための取組み（※サービス水準を低下させない範囲）による効果

6. 優れた取組み

評価項目	評価の視点
①自主的な取組みの成果	<ul style="list-style-type: none"> ■自主的な取組みによるサービスの質及び量の向上 ■自主的な取組みによる利用者満足度の向上 ■自主的な取組みによる利用者数の増加 ■開館時間延長や開館日数増による区民サービスの向上
②自主事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ■自主事業による利用者満足度の向上

※利用者・第三者等の生命・身体・財産などに危害が及ぶおそれがある場合等について、早急な改善が必要と考えられる項目を、重要項目として、（★）印で表示しています。

IV. 評価委員会による評価結果

東京都台東区立産業研修センター	
指定管理者の名称	(公財) 台東区産業振興事業団
所管部課	文化産業観光部 産業振興課

評価委員会による評価

1. 評価の観点

- ※ 「評価の観点」(1)～(6)における委員会の評価については、委員会の合議により決定した。
- ※ 「委員のコメント」及び「評価委員会から区への意見」については、評価の過程における多様な意見を報告書に反映するため、各委員から出された様々な意見を記載している。

(1) 管理の適正性

委員会の評価	19点	(【参考】区の評価：19点)
--------	------------	----------------

●委員のコメント

良い点
<ul style="list-style-type: none">○緊急時対応マニュアルが整備されており、緊急時に適切な対応体制をとることが期待できる。○区と指定管理者の間で連絡調整が図られ、区との連携をはじめ、管理の徹底に関して、相当の努力が見受けられる。
改善すべき点
<ul style="list-style-type: none">○施設の休館日が月曜日であり、シフト制で勤務しているため、施設担当者が不在の際に対応困難になるなど、区と指定管理者の連絡調整に軽微な課題がある。

その他
○区と指定管理者の適切な連絡調整体制を整備することを期待したい。
○特に新規利用者の取り込み方について、区と綿密な連携を取りながら事業を実行してほしい。
○マニュアルは、随時改定を重ね、実務に即した内容へのブラッシュアップに努めてほしい。
○指定管理者の公募・非公募に関する情報の周知に努めてほしい。

(2) 事業の運営

委員会の評価	16点
--------	------------

【参考】区の評価：19点

●委員のコメント

良い点
○ものづくり工場の卒業生の約9割が区内で事業を立ち上げるなど、着実に実績を上げている。
○小中学校教員を対象とした革工芸講座は、教員が講座で得たことを教育の場で活かし、子供たちの地場産業についての理解が深まることを期待できる。
○前年度に比べて会議室の利用人数が増加しており、現状の立地環境、業界環境の中で、集客を上げる努力をしている。
○アンケートの利用者の声を通じて、研修の満足度を向上させる努力をしている。

改善すべき点
○特に午前中において、会議室の稼働率の向上が望まれるため、会議室の利用目的をより柔軟なものにするなどして、午前中の需要開拓や若年層の利用拡大を図っていただきたい。
○会議室の利用予約のためには直接窓口にお問い合わせなければならない、区民にとって必ずしも利用しやすいシステムになっていない。

○既存の利用者層の声のほか、利用者を増やすためにどうすべきかをもう一度ゼロベースで検討する必要がある。

○事業告知方法について、改善の余地がある。

その他

○会議室の利用予約について、長期的にはホームページでの予約を可能にするシステムを構築するなど、利便性を高める取組が必要ではないか。

○「皮革産業資料館」をより訴求して区内・区外の利用者を増加させ、その施設とシナジーを働かせながら、皮革産業への理解促進を図ってみると良いのではないか。

○最近中小企業は、人を確保するために、自社研修を充実させているところが多いので、中小企業に対して研修を実施する場として PR してはどうか。

○平日は企業や団体等の会議室利用が見込まれるため、月曜日休館の見直しを図った方が良いのではないか。

(3) 施設の維持管理

委員会の評価

20点

【参考】区の評価： 20点

●委員のコメント

良い点

○設備が古い部分もあったが、工房、作業室等、整理が行き届いており、設備が適切に管理されている。

○ものづくり工房では、単独で購入するには高価な工具などが共有スペースに設置されており、初心者クリエイターの利用には大変便利だと思われる。

改善すべき点

○古くなった机や椅子など必要な設備は随時入れ替える必要がある。

その他

○機械のメンテナンスはしっかりやれているか、また、危険物管理者の有無のチェック等が定期的に必要ではないか。

(4) サービス向上の取組み

委員会の評価

17点

【参考】区の評価： 20点)

●委員のコメント

良い点

- 利用者アンケートを実施し、アンケート結果からも利用者がおおむね満足していることが伺え、望ましい状況である。また、利用者の要望を適切に取り入れ、講座の充実等の改善につなげている。
- 施設の公開や地域のイベントと連携するなど、地域に開かれたサービスを展開している。
- 限られた資源の中、現状では充分の内容と思われる。

改善すべき点

- カルチャースクール系ではシニア層がメイン、革工芸教室やファッションデザイン画講座では若年層がメインなど、利用者層が異なっている様子が伺える。特定の利用者のリピート利用のほか、若年層が参加したいと思う事業の開拓など、参加者層のバランスが取れるように講座を実施していただきたい。
- 利用者が増えているものの、特定の講座に集中しており全体の底上げには繋がっていない。もっと集客を高める販売促進策を検討すべきである。

その他

- アンケート結果によると、会議室で開催される講座については、センターからのチラシと台東区の区報によって存在を知るパターンが多いようである。新聞購読率も低い昨今、それでは情報が到達しにくい。台東区や施設のホームページ等の活用を図り、当センターの活動や稼働状況が把握できるようにするのも良いのではないか。

○立地により集客に苦戦するだろうが、今後は SNS 等をうまく活用し、地域住民や周辺企業だけでなく台東区全体に波及できるよう取り組んでもらいたい。

○利用者の年齢層が高いため、若い人の参加が増える事業内容の見直しについて、指定管理者だけでなく、区と連携しながら検討いただきたい。

(5) 収入支出

委員会の評価

17点

【参考】区の評価： 17点)

●委員のコメント

良い点

○会議室の利用人数及び稼働率は増加しているなど、事業の遂行に関して苦勞している中でも結果を出している。また、経費節減にも努め、適切な予算執行がなされている。

改善すべき点

- 会議室等施設利用収入は目標を下回っており、改善が期待される。
- 会議室の稼働率上昇により、さらなる積極経営ができるのであれば、それが望ましい。
- 利用料金収入の予算と決算数字が大きく乖離している。予想値の精度を高める必要がある。

その他

- 会議室の稼働率を上げるため、同建物の4階にある橋場老人福祉館との連携はできないか（空き会議室情報の提供等）。
- 公益目的事業を主たる事業とする公益財団法人ではあるが、収支が赤字であることが当たり前になってはいけない。自主事業での早期黒字化を目指してほしい。
- 民間と異なり、黒字化を果たす必要はないという意見には同意する。

(6) 優れた取組み

委員会の評価	7点
--------	----

【参考】区の評価： 3点)

●委員のコメント

良い点
<p>○「教員対象革工芸講座」は、皮革産業のノウハウを伝承するために大変重要であり、また区の地場産業に対する理解を深めるという意味でも、素晴らしい取組みである。</p> <p>○区内の教育機関との連携や革に親しむ事業の実施等、地域に特化したものは高評価が与えられる。</p>

その他
<p>○教員対象だけでなく、夏休み等の長期休暇時期に、区内在住の親子を対象として同じような講座を展開することも、直接的な地場産業への理解促進につながるのではないだろうか。</p> <p>○「教員対象革工芸講座」の取組みを強化してほしい。</p> <p>○「教員対象革工芸講座」に関して、一般社団法人日本皮革産業連合会などとの連携を図ることで、運営に関し、費用や人に関してのブラッシュアップや軽減化が図れるのではないかと。</p>

2. 総合評価

総合評価は、5 ページに示した基準に従い、「評価の観点」の結果に応じて評価を付した。

委員会の評価	良好 (96 点 / 110 点)
--------	-------------------------------

【参考】 区の評価：良好
98点 / 110点

●委員のコメント

- ものづくり工房の取組は、地場産業の継承という観点から高く評価することができる。
- 会議室の利用に関しては、予約システムの改善やより積極的な広報活動等を通じて、稼働率の向上が望まれる。
- 限られた予算の中で、職員の皆様方が精一杯の努力をしてくださっていることがわかる。時代の変化とともに、柔軟なセンター運営が必要となってくるため、区と連携しながら、時代のニーズにあった研修センターにしていていただきたい。
- ルールに則った運営がなされているだろうが、立地からの集客不足は否めない。集客の強化が課題になるので、SNS 等時代にあった施策を打ち出してほしい。
- 施設管理の観点からは高評価であるが、事業に関しては地場産業振興の役割を果たし切れていないのではないか。

3. 評価委員会から区への意見

●委員のコメント

- 引き続き区と産業研修センターの連絡調整を強固にするための取組を進めて頂きたい。
- 正面玄関からすると奥まっているが、俯瞰すると、隅田川沿いの絶好の立地で、若いクリエイターの想像力を書き立てる立地にも見える。センター運営が柔軟にできるように諸運用規程などを見直していただくなど、ものづくり工房が若いクリエイターの集積するエリアとしての存在感を増すことができるよう、区として画期的なサポートをする姿勢がほしい。
- 自主事業の集客は、センターに任せるのではなく、区との連携が重要である。いかに区から区内の企業へアピールしていくかが鍵になる。最近、中小企業は、人を確保するために、自社研修を充実させている企業が多いので、中小企業に対して研修を実施する場としてPRし、利用数や稼働率を高めてほしい。
- 工作機械が見るからに旧式のものであり、より力のあるクリエイターの卵にもものづくり工房の存在を魅力的に感じさせるためにも、設備のブラッシュアップをお願いしたい。また、設備の入れ替えに加えて、工作機械の利用条件を緩和することで、区内の企業の商品開発等の利用を促進し、企業誘致に繋げることはできないか。
- 産業研修センターは、「台東区の中小企業の振興や勤労者の皆さんの福祉の向上を図るための施設。」であるが、行っている事業は近隣住民へのサービスに偏重しているように見受けられる（事業のアンケート結果では、参加者の実態は高齢者の業界外の方が多い。）ため、皮革関連産業のニーズの把握に努めるべきである。人が来ないからそうせざるを得ないという判断だと思うが、業界との連携のほか、若い方の意見の活用を積極的にお願したい。

区による評価

平成30年度 指定管理者施設管理評価シート			部課名	文化産業観光部産業振興課		
施設名称	7	東京都台東区立産業研修センター	指定管理者	公益財団法人台東区産業振興事業団		
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募	<input type="checkbox"/> 継続特例	<input checked="" type="checkbox"/> 非公募	指定期間	H28. 4. 1	～ H33. 3. 31

1. 施設および事業の概要

(1)	[設置目的]	台東区の中小企業の振興及び勤労者等の福祉向上並びにものづくりに携わる事業者の育成を図り、もって区内産業の活性化に寄与する。
(2)	[所在地]	台東区橋場1-36-2
(2)	[規模]	●旧館：延床面積 932.78㎡ RC造3階建 事業者支援施設(貸事務所9室) 機械研修室 ●新館：延床面積 1,179.04㎡RC造4階建(4階橋場老人福祉館併設) 会議室 研修室 皮革産業資料館兼図書コーナー
(3)	[委託事業]	サービス提供：登録団体への各研修室、会議室等の貸出 事業者支援：浅草ものづくり工房入居者への支援
(3)	[自主事業]	中堅技術研修・革工芸教室・CAD講座・語学教室・情報化、国際化支援セミナー・太極拳教室等実施
(4)	[利用者]	区内在住・在勤者 登録団体
(4)	[利用料金制]	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他()
(5)	[開館日・時間]	①毎週月曜日 ②国民の祝日に関する法律に定める休日(月曜日の場合はその翌日) ③1月2日、3日 ④12月29日から31日まで を除く毎日・午前9時～午後10時
(6)	[人員体制]	4名 (内 訳) 産業研修センター所長 1名、事務職員 3名 (前年増減) -1

2. 予算決算		28予算	28決算	29予算	29決算
収入	委託料(指定管理料)	16,767,000	15,677,761	16,906,000	16,040,547
	利用料金収入	4,416,000	3,729,350	4,296,000	3,836,215
	その他収入(光熱水費・前期繰越金)	1,653,000	1,447,158	1,661,000	1,658,233
	計	22,836,000	20,854,269	22,863,000	21,534,995
支出	人件費	0	0	0	0
	光熱水費	3,241,000	2,801,981	3,199,000	2,961,341
	維持管理費(委託料・賃借料)	16,291,000	15,690,221	16,102,000	15,988,769
	修繕費	340,000	167,292	581,000	550,180
	事業費	2,896,000	2,170,175	2,933,000	2,009,505
	その他支出(雑支出(町会費等))	68,000	24,600	48,000	25,200
	計	22,836,000	20,854,269	22,863,000	21,534,995
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)31年度	27年度	28年度	29年度
研修センター会議室利用人数	人	12,000	10,371	10,472	11,318
ものづくり工房入居事務所数	室	9	9	9	9

4. 成果指標	単位	(目標値)31年度	27年度	28年度	29年度
研修センター会議室稼働率	%	22.6	20.0	20.5	21.8
ものづくり工房事務所稼働率	%	100	100	100	100

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

皮革関連産業団体が3日間会議室を貸切り、事業を実施したため、貸出人数が増加し、稼働率も増加した。また、浅草ものづくり工房では、第5回施設公開や浅草文化観光センター展示室を利用し、「ものこぼクリエイター展」を開催する等、活発に活動し、広く施設全体のPRに努めている。

6. 評価の観点	
(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、職員配置、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
19 / 20 点	管理基準に基づき、利用受付や承認が速やかに処理されている。また、危機管理や個人情報保護も適切に処理されている。区との連絡調整においては、速やかに行える体制を整えておく必要がある。
(2) 事業の運営	職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
19 / 20 点	研修等の自主事業では、今回の受講につながるよう内容に工夫がみられ、利用者に対するの対応も良好である。施設運営にあたっては地場産業団体との会議の中での意見を踏まえて改善を図っている。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設管理は、管理基準を基に点検等を実施しており、業務日誌や施設利用者報告書等によって区に適切に報告されている。清掃業務及び夜間施設管理はシルバー人材センターに委託し、効率的かつ適切に実施している。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	自主事業等でアンケートを実施し、その結果をその後の事業実施に活かす等、利用者の意見が反映されるよう努めている。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
17 / 20 点	施設管理の中で効率的な予算執行や経費節減に努めている。会議室の利用人数及び稼働率は増加傾向にあるものの、利用料金収入が増加したが予算額には届いていないため、自主事業を含め収入確保に向けての取組みが必要である。
(6) 優れた取組み 《加点点目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
3 点	教員等を対象とした革工藝講座を開催し、教育現場において次世代に台東区の地場産業である皮革に対する理解を深めるよう努めており、概ね期待通りの効果が得られている。
7. 総合評価	
極めて良好 (110~101) ・ 良好 (100~91) ・ 適正 (90~70) ・ 改善指示 (69以下)	
良好	【所見】 概ね協定等に基づいた適切な運営がなされている。また、利用者アンケート調査によりニーズに合わせた工夫をしている。稼働率の向上については、施設全体のPRを更に積極的に行っていく必要がある。
(98 / 110点)	【各項目20点に届かなかった主要因・課題】 会議室利用状況は前年と比較すると微増の状態であるが、更に向上するよう活動内容を広く周知し、利用料金収入の確保に努める必要がある。また、区との連絡調整においては、速やかに行える体制を整えておく必要がある。

東京都台東区立老人福祉センター、老人福祉館（3館）

指定管理者の名称	(社福) 台東区社会福祉事業団
所管部課	福祉部 高齢福祉課

評価委員会による評価

1. 評価の観点

- ※ 「評価の観点」(1)～(6)における委員会の評価については、委員会の合議により決定した。
- ※ 「委員のコメント」及び「評価委員会から区への意見」については、評価の過程における多様な意見を報告書に反映するため、各委員から出された様々な意見を記載している。

(1) 管理の適正性

委員会の評価	19点
--------	-----

【参考】区の評価			
老人福祉センター	入谷	橋場	三筋
20点	20点	20点	20点

●委員のコメント

良い点

- 法令の遵守、各種手続き、事業報告等が適切に実施されている。また、緊急時対応マニュアルが整備され、緊急時に適切な対応体制をとることが期待できる。
- 区と指定管理者との間で、連絡調整が適切に行われている。

改善すべき点

- 入谷老人福祉館は階段が狭く、また、老朽化した施設が多いため、緊急時対応には万全を期すことを期待したい。

(2) 事業の運営

委員会の評価	17点
--------	-----

【参考】区の評価			
老人福祉センター	入谷	橋場	三筋
20点	19点	19点	18点

●委員のコメント

良い点
<p>○利用者アンケートをもとに定期的に講座の新設や改善等を実施しており、利用者本位の事業運営を行っている。</p> <p>○4館で統一的な事業運営を行っている一方、各館の自主性・特殊性を尊重した運営を行っている。</p> <p>○各教室、イベントとも、多くの参加者を得ることができており、企画から実施に至るまでの準備も各施設間での連携のもとに実施されている。各イベントのパンフレットや案内方法についても、わかりやすく工夫されている。サービスの向上に向けた職員教育の実施も行われている。</p> <p>○スマホ教室など、高齢者向けに要望の高いコンテンツを増やし利用者増に努めている。</p> <p>○利用者がとても楽しそうに麻雀や囲碁に参加していた。ひとり暮らしの方が多く利用されており、老人福祉施設が社会的孤立を防ぐ役割を果たしている。</p>

改善すべき点
<p>○利用者が減っている施設もあるため、参加者を増やすために、継続的な企画の立案や、事業内容のPR方法の工夫が望まれる。</p>

その他
<p>○利用者本位の事業運営が貫かれており、職員の方も親切かつ丁寧な対応を心がけている。</p> <p>○子供との交流イベントをもっと増やすといいのではないかと。また、単に高齢者自身が楽しむだけでなく、本人がやりがいを持つようなプログラム（研修講師等）を企画してはどうか。</p>

(3) 施設の維持管理

委員会の評価	17点
--------	-----

【参考】区の評価			
老人福祉センター	入谷	橋場	三筋
20点	20点	20点	20点

●委員のコメント

良い点
○施設は老朽化しているが、設備の定期的な点検、管理及び修繕が適正に行われており、清潔な環境を利用者に提供している。

改善すべき点
○旧茶室の活用について課題があると感じた。(三筋老人福祉館)
○建物が古いため、やむを得ない点もあるが、入浴設備、階段での移動等、バリアの存在から利用を断念する場合もあると考えられるため、専門家の意見も取り入れながら可能な限りバリアの軽減について検討してほしい。
○入谷施設にエレベーターがないので、高齢者の転倒リスクを回避するためにも早期の設置を検討してはどうか。
○初めて利用する人の為に案内板など工夫をして欲しい。

(4) サービス向上の取組み

委員会の評価	18点
--------	-----

【参考】区の評価			
老人福祉センター	入谷	橋場	三筋
18点	18点	20点	17点

●委員のコメント

良い点
○利用者アンケートを活用し、利用者数、満足度向上のための講座の編成等が行われており、利用者本位のサービスが徹底されている。
○切れ目のない支援の実現のため、利用者の状況を把握し、地域包括支援センター等と連携しながら対処できる体制づくりに努めている。
○利用者アンケートは高い満足度を保っており、施設管理者の対応レベルの高さを如実に表している。

改善すべき点

- 新規利用者の獲得、若年の利用者や男性利用者の増加に向けて、アンケートに加えて他地域での成功事例や、新規企画の検討の際に当事者の参加を得る等さらに工夫をしてほしい。
- ヒアリングでは、新規の利用者開拓に課題があること、谷中や池之端の住民からは利用しづらいという声も寄せられていることなどを伺ったが、こうした課題への対応を含め、今後も利用者本位のサービス提供を期待したい。

その他

- 職員の方が利用者のニーズを的確に把握して、サービスの向上につなげることを重視していることが分かり、感銘を受けた。
- アンケートにもあったが、“老人”という名称に抵抗を覚える方もいるため、名称の変更を検討してはどうか。
- 施設長さんの相談コーナーは人気があり、良い取組みと感じた。

(5) 収入支出

委員会の評価	18点
--------	-----

【参考】区の評価			
老人福祉センター	入谷	橋場	三筋
20点	20点	18点	20点

●委員のコメント

良い点

- 適切な予算執行がなされている。

改善すべき点

- 施設によっては利用者が減少している場合もあるので、さらなる利用者増加に向けた取組みを期待したい。
- 施設の運営にあたり、節約など出来る事は引き続き心掛けて欲しい。

その他

- 今後の高齢者比率増加を見据え、サービス向上のための予算増加は必要と考える。
- タオルでお風呂の暖簾が作られている所もあり、印象的でした。

(6) 優れた取組み

委員会の評価

6点

【参考】区の評価

老人福祉センター	入谷	橋場	三筋
—	—	—	—

●委員のコメント

良い点

- 老人福祉センターの所長による相談や、地域包括支援センターとの連携等、高齢者のニーズに即したサービスを機動的に行っている。
- 各施設の特徴を活かして、保育園等の隣接施設との取組みや、麻雀大会等を4施設合同で行う等、台東区全体の取組みは非常に良いと思う。
- 新たな取組みを積極的に実施している点は評価できる。

その他

- 今後はITを活用した情報共有や利用者向け情報発信等にも取り組んでほしい。

2. 総合評価

総合評価は、5 ページに示した基準に従い、「評価の観点」の結果に応じて評価を付した。

委員会の評価	良好 (95 点 / 110 点)
---------------	-------------------------------

【参考】区の評価			
老人福祉センター	入谷	橋場	三筋
良好	良好	良好	良好
98 点	97 点	97 点	95 点

●委員のコメント

- 4 館いずれも利用者本位の事業運営を行っており、同じ施設に入居するデイサービスや保育所等とも連携した事業運営の取組みについて、高く評価することができる。
- 新規利用者、男性利用者、若年利用者の獲得に向けたニーズの把握やプログラムの改善の必要性等、若干の改善事項はあるが、概ね区との協約に基づき、適切に運営・管理されている。また、利用者の視点にたちながら、スタッフの努力による満足度の向上、様々な工夫もみられる。
- 利用者が非常に生き生きと楽しく過ごしている姿を目の当たりにしてこの施設の存在意義を強く実感した。
- 各施設とも館長や職員の皆様が熱心に利用者に接していた。新規利用者を増やす事への努力を続けてほしい。

3. 評価委員会から区への意見

●委員のコメント

- 狭小で老朽化が進んでいる館や、エレベーターが無い館もあるため、施設の維持・更新に向けた見通しを検討することを期待したい。
- すでに取り組まれている点もあると思うが、利用者の追跡の取組みについては、地域包括支援センター等との連携・支援などが促進されるよう区からのバックアップが必要と考える。
- 台東区に在住する高齢者のうち、施設を知らない方、まだ利用していない方がいるはずなので、この施設の認知活動を継続して行ってほしい。広報誌、ホームページ以外にも SNS 等を活用して、多くの人に情報発信してほしい。

区による評価

平成30年度 指定管理者施設管理評価シート				部課名	福祉部高齢福祉課		
施設名称	8	東京都台東区立老人福祉センター		指定管理者	社会福祉法人台東区社会福祉事業団		
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募	<input type="checkbox"/> 継続特例	<input checked="" type="checkbox"/> 非公募	指定期間	H28. 4. 1	～	H33. 3. 31

1. 施設および事業の概要

(1)	[設置目的]	地域の高齢者が、健康で明るく生きがいのある生活を送ることができるよう活動の場を提供する。
(2)	[所在地]	台東区東上野2-25-14
(2)	[規模]	延べ床面積 2,130.8㎡のうち1,311.48㎡ 鉄筋コンクリート造地上5階のうち1・2階の一部、3～5階部分浴室、機能訓練室、茶華道室、教養室、談話室、囲碁将棋室など
(3)	[委託事業]	ことぶき教室（カラオケや麻雀等の教室）、敬老の集い（ことぶき教室受講生の発表会）、健康づくり事業（口腔機能向上教室等）、個人・団体への教養室等の開放、防災訓練等
(3)	[自主事業]	各種サロン（事前申込不要で気軽に参加できる活動の場。活動内容：①健康体操、脳トレ、口腔ケア等の健康づくり②囲碁や麻雀等の趣味の活動）、地域・世代間交流事業等
(4)	[利用者]	区内に住所を有する60歳以上の者及び60歳以上の者で組織する団体
(4)	[利用料金制]	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他（ ）
(5)	[開館日・時間]	月曜日から土曜日 9時から21時まで
(6)	[人員体制]	7名 (内 訳) 常勤職員4名・短時間職員2名・臨時職員1名 (前年増減) 無し

2. 予算決算		28予算	28決算	29予算	29決算
収入	委託料（指定管理料）	51,220,000	48,427,760	51,220,000	51,220,000
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入（受託事業収入等）	6,354,000	6,353,000	4,809,000	4,808,000
	計	57,574,000	54,780,760	56,029,000	56,028,000
支出	人件費	33,162,000	31,862,321	33,359,000	34,055,883
	光熱水費	2,900,000	3,386,683	2,900,000	3,419,492
	維持管理費（委託料・賃借料）	9,351,000	9,079,214	7,905,000	7,603,836
	修繕費	756,000	510,751	715,000	778,002
	事業費	0	0	0	0
	その他支出（教養娯楽費等）	11,405,000	18,871,791	11,150,000	9,520,266
	計	57,574,000	63,710,760	56,029,000	55,377,479
収支			-8,930,000		650,521

3. 活動指標	単位	(目標値)31年度	27年度	28年度	29年度
健康づくり（介護予防）事業実施回数	回	230	238	235	190
ことぶき教室実施回数	回	180	180	180	180

4. 成果指標	単位	(目標値)31年度	27年度	28年度	29年度
利用者数	人	28,000	27,447	26,119	28,295
健康づくり（介護予防）事業ことぶき教室参加者数	人	6,000	5,669	5,349	6,101

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

28年度まで利用人数が減少傾向にあったが、人気の高いことぶき教室の科目（スマートフォン、麻雀、フラワーアレンジ）に特化して実施回数を増やし、利用者数増につなげる等、積極的な取組が行われた。

6. 評価の観点	
(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、職員配置、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設の運営にあたっては法令等を遵守し、適宜区との情報共有もなされている。透明性のある運営を行うため、事業計画書や事業報告書を利用者が閲覧できるようにするなど、全体的に適切な施設運営を行っている。
(2) 事業の運営	職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	来館する利用者とのコミュニケーションを積極的に図り、利用案内等をより分かりやすく表示している。また、人気の高いことぶき教室に特化して実施回数を増やす等、明るい活動の場の提供という、施設の事業目的を達成する取り組みが行われている。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	業務基準書に基づき、建物設備の維持管理は業務委託により適切に実施している。また、施設や備品の不具合は、発生の都度速やかに区に連絡をして、買替や修繕を行っており、適切な維持管理が行われている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	稼働率の高い集会室がある5階にマッサージチェアを移動させ、機器の利用者増につなげる等の工夫をしている。また、利用者アンケートによる満足度調査では、「大変満足」と「おおむね満足」の合計が80%を超えている。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	29年度はプラス収支となり、適正な事業活動、収支予算書をもとに適切な予算管理がなされている。
(6) 優れた取組み 《加点点目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
点	

7. 総合評価	
極めて良好 (110~101) ・ 良好 (100~91) ・ 適正 (90~70) ・ 改善指示 (69以下)	
良好	【所見】 各観点の評価は良好であり、適切な施設管理がなされている。人気の高いことぶき教室(スマートフォン、麻雀、フラワーアレンジ)の実施回数を増やし利用者増につなげる等、高齢者のいきがいを提供する積極的な取組が行われている。
(98 / 110点)	【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】 健康づくり(介護予防)事業回数は、区の事業見直しにより事業回数が減少しているが、全体の利用者数は、増加となっている。活用できる部屋等スペースが限られるが、引き続き、高齢者の健康づくりに寄与していくよう、継続して取組んでいく。

平成30年度 指定管理者施設管理評価シート				部課名	福祉部高齢福祉課		
施設名称	9	東京都台東区立入谷老人福祉館		指定管理者	社会福祉法人台東区社会福祉事業団		
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募	<input type="checkbox"/> 継続特例	<input checked="" type="checkbox"/> 非公募	指定期間	H28. 4. 1	～	H33. 3. 31

1. 施設および事業の概要

(1)	[設置目的]	地域の高齢者が、健康で明るく生きがいのある生活を送ることができるよう活動の場を提供する。
(2)	[所在地]	台東区入谷1-16-9
	[規模]	延べ床面積 341.24㎡ 鉄筋コンクリート造地上4階 浴室、教養室、茶道・囲碁将棋室、図書室など
(3)	[委託事業]	ことぶき教室（カラオケや麻雀等の教室）、敬老の集い（ことぶき教室受講生の発表会）、健康づくり事業（口腔機能向上教室等）、個人・団体への教養室等の開放、入浴サービス、防災訓練等
	[自主事業]	各種サロン（事前申込不要で気軽に参加できる活動の場。活動内容：①健康体操、脳トレ、口腔ケア等の健康づくり②囲碁や麻雀等の趣味の活動）、地域・世代間交流事業等
(4)	[利用者]	区内に住所を有する60歳以上の者及び60歳以上の者で組織する団体
	[利用料金制]	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他（ ）
(5)	[開館日・時間]	月曜日から土曜日 9時から17時まで
(6)	[人員体制]	4名 (内 訳) 常勤職員1名・短時間職員3名 (前年増減) 無し

2. 予算決算		28予算	28決算	29予算	29決算
収入	委託料（指定管理料）	19,985,000	19,985,000	19,985,000	19,985,000
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入	0	0	1,153,000	0
	計	19,985,000	19,985,000	21,138,000	19,985,000
支出	人件費	13,492,000	14,453,109	14,659,000	12,191,893
	光熱水費	2,792,000	2,104,780	2,792,000	2,224,772
	維持管理費（委託料・賃借料）	1,530,000	1,459,011	1,524,000	1,402,771
	修繕費	195,000	380,417	195,000	382,630
	事業費	0	0	0	0
	その他支出（教養娯楽費等）	1,976,000	1,789,778	1,968,000	1,585,952
	計	19,985,000	20,187,095	21,138,000	17,788,018
収支			-202,095		2,196,982

3. 活動指標	単位	(目標値)31年度	27年度	28年度	29年度
健康づくり(介護予防)事業実施回数	回	70	72	197	67
ことぶき教室実施回数	回	100	100	100	100

4. 成果指標	単位	(目標値)31年度	27年度	28年度	29年度
利用者数	人	27,000	27,307	25,831	25,939
健康づくり(介護予防)事業ことぶき教室参加者数	人	2,800	2,818	3,087	2,523

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

昨年度好評であった特別講座を今年度も開催するなど利用者ニーズを反映させている。また、舞台朗読や木目込み人形作りを実施するなど多種多様なイベントを開催するよう心掛けており、サービスの向上に努めている。

6. 評価の観点	
(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、職員配置、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設の運営にあたっては法令等を遵守し、適宜区との情報共有がなされている。また、災害及び事故への対応マニュアルの整備や職員研修の実施など、非常時の対応について訓練している。全体として適正に施設管理されている。
(2) 事業の運営	職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
19 / 20 点	利用者満足度調査における施設の印象や職員の接遇に関する質問では、約9割の方が「大変満足」・「満足」と回答しており高い評価を得ている。一方で介護予防事業やことぶき教室の参加者数が前年度を下回っており、改善に向けた取り組みを行う必要がある。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	建物保守や施設設備の定期的な保守点検等は業務委託し、日常清掃については、業務終了後に職員が適切に実施している。また、施設の備品や機器については定期的な点検を行い、適宜修繕を行うなど、適切な維持管理が行われている。
(4) サービス向上の取り組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取り組みが積極的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	昨年度好評であった特別講座を今年度も開催するなど、利用者ニーズを反映させサービスの向上を図っている。一方、日常生活相談の実績減による介護予防事業の実施回数減や、当該事業の参加者数が減となっていることから、更なる内容の充実が望まれる。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	人件費の削減等により昨年度赤字であった収支を黒字に改善させることができた。収支予算書をもとに全体的に適切な予算管理がなされている。
(6) 優れた取り組み 《加点点目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
点	

7. 総合評価	
極めて良好 (110~101) ・ 良好 (100~91) ・ 適正 (90~70) ・ 改善指示 (69以下)	
良好	【所見】 各観点の評価は良好であり、適切な施設の管理運営が行われている。一方で今年度は介護予防事業やことぶき教室の利用者が減少したため、各事業や教室の内容をより充実させ、利用者数の増加に向けて取り組んでいく必要がある。
(97 / 110点)	【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】 介護予防事業やことぶき教室の利用者数が減となっていることから、さらに魅力ある事業・教室づくりに努める必要がある。

平成30年度 指定管理者施設管理評価シート				部課名	福祉部高齢福祉課		
施設名称	10	東京都台東区立橋場老人福祉館		指定管理者	社会福祉法人台東区社会福祉事業団		
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募	<input type="checkbox"/> 継続特例	<input checked="" type="checkbox"/> 非公募	指定期間	H28.4.1	～	H33.3.31

1. 施設および事業の概要

(1)	[設置目的]	地域の高齢者が、健康で明るく生きがいのある生活を送ることができるよう活動の場を提供する。
(2)	[所在地]	台東区橋場1-36-2
(2)	[規模]	延べ床面積 1,544.67㎡のうち365.63㎡ 鉄筋コンクリート造地上5階のうち4階部分 教養室、囲碁将棋室、茶室、談話室など
(3)	[委託事業]	ことぶき教室（カラオケや麻雀等の教室）、敬老の集い（ことぶき教室受講生の発表会）、健康づくり事業（口腔機能向上教室等）、個人・団体への教養室等の開放、防災訓練 等
(3)	[自主事業]	各種サロン（事前申込不要で気軽に参加できる活動の場。活動内容：①健康体操、脳トレ、口腔ケア等の健康づくり②囲碁や麻雀等の趣味の活動）、地域・世代間交流事業 等
(4)	[利用者]	区内に住所を有する60歳以上の者及び60歳以上の者で組織する団体
(4)	[利用料金制]	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他（ ）
(5)	[開館日・時間]	火曜日から日曜日 9時から17時まで
(6)	[人員体制]	4名 (内 訳) 常勤職員1名・短時間職員2名・アルバイト1名 (前年増減) 無し

2. 予算決算		28予算	28決算	29予算	29決算
収入	委託料（指定管理料）	16,550,000	16,168,813	16,550,000	16,550,000
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入	0	0	936,000	0
	計	16,550,000	16,168,813	17,486,000	16,550,000
支出	人件費	13,128,000	12,968,966	14,071,000	12,977,333
	光熱水費	450,000	420,283	450,000	444,184
	維持管理費（委託料・賃借料）	1,623,000	1,479,778	1,616,000	1,485,583
	修繕費	67,000	197,640	67,000	21,600
	事業費	0	0	0	0
	その他支出（教養娯楽費等）	1,282,000	1,102,146	1,282,000	1,440,509
	計	16,550,000	16,168,813	17,486,000	16,369,209
収支			0		180,791

3. 活動指標	単位	(目標値)31年度	27年度	28年度	29年度
健康づくり(介護予防)事業実施回数	回	85	57	79	77
ことぶき教室実施回数	回	100	100	100	100

4. 成果指標	単位	(目標値)31年度	27年度	28年度	29年度
利用者数	人	24,000	25,038	23,134	23,434
健康づくり(介護予防)事業ことぶき教室参加者数	人	3,600	2,945	3,446	3,371

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

利用者数の増に向け、前年度特別行事として実施し、好評だった事業を、既存事業に組み入れたり、新規の講座を実施する等、利用者ニーズに応えられるよう、工夫をしながら、サービスの向上に取り組んだ。利用者数は前年と比較すると増ではあったが、前年対比1.5%の微増であったため、今後もさらなる努力を続けていく。

6. 評価の観点	
(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、職員配置、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設の運営にあたっては法令等を遵守し、適宜区との情報共有もなされている。災害及び事故への対応マニュアルの整備、職員への研修、避難訓練・防災訓練も適切に行っており、緊急時の区への連絡・報告体制も整えており、全体的に適切な施設運営を行っている。
(2) 事業の運営	職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
19 / 20 点	地域包括支援センターや社会福祉協議会等と連携しながら、地域事業にも積極的に協力しており、概ね良好な事業運営がなされている。利用者数は微増したものの、目標値には届いておらず、さらなる利用者増に向けた魅力ある取組が求められる。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	併設している産業研修センターとも情報共有しつつ、連携しながら、建物保守や施設設備の定期的な保守点検を実施している。また、日常点検において危険個所の把握に努めると共に、業務終了後に職員が日常清掃を実施する等、適切な維持管理が行われている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	前年度特別行事として実施し好評だった事業を、既存事業に組み入れたり、生活相談員による新規の講座を実施する等、利用者からの意見や要望を事業に反映し、サービス向上に取り組んでいる。利用者満足度調査の結果も、満足と回答した方が約9割であった。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	全体的に適切な予算執行・会計管理がなされており、サービス水準を維持しつつ、さらなる効率的な運営に努めているが、施設の老朽化等により、管理経費の縮減は難しい状況であり、管理経費は増となった。
(6) 優れた取組み 《加点点目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
点	

7. 総合評価	
極めて良好 (110~101) ・ 良好 (100~91) ・ 適正 (90~70) ・ 改善指示 (69以下)	
良好	<p>【所見】</p> <p>各観点の評価は良好であり、適切な管理運営が行われている。「くらしの相談課」の協力を得て新規事業に取り組む等、利用者ニーズを反映しサービス向上に努めており、利用者数の増加に向けて取り組んでいる。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>施設の老朽化により、修繕費等、管理経費の縮減が難しい状況ではあるが、サービス水準を維持しつつ、さらなる効率的な運営に努める必要がある。また、利用者ニーズを踏まえながら、魅力ある講座やサロン事業を実施し、利用者数の増につなげていくことが望まれる。</p>
(97 / 110点)	

平成30年度 指定管理者施設管理評価シート			部課名	福祉部高齢福祉課		
施設名称	11	東京都台東区立三筋老人福祉館	指定管理者	社会福祉法人台東区社会福祉事業団		
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募	<input type="checkbox"/> 継続特例	<input checked="" type="checkbox"/> 非公募	指定期間	H28. 4. 1	～ H33. 3. 31

1. 施設および事業の概要

(1)	[設置目的]	地域の高齢者が、健康で明るく生きがいのある生活を送ることができるよう活動の場を提供する。
(2)	[所在地]	台東区三筋2-16-4
	[規模]	延べ床面積 1,111.74㎡のうち597.67㎡ 鉄筋コンクリート造地上5階のうち1・2階の一部、3・4・5階部分 茶室、浴室、教養室、囲碁将棋室、娯楽室など
(3)	[委託事業]	ことぶき教室（カラオケや麻雀等の教室）、敬老の集い（ことぶき教室受講生の発表会）、健康づくり事業（口腔機能向上教室等）、個人・団体への教養室等の開放、防災訓練等
	[自主事業]	各種サロン（事前申込不要で気軽に参加できる活動の場。活動内容：①健康体操、脳トレ、口腔ケア等の健康づくり②囲碁や麻雀等の趣味の活動）、地域・世代間交流事業等
(4)	[利用者]	区内に住所を有する60歳以上の者及び60歳以上の者で組織する団体
	[利用料金制]	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他（ ）
(5)	[開館日・時間]	月曜日から土曜日 9時から17時まで
(6)	[人員体制]	4名 (内 訳) 常勤1名・短時間職員3名 (前年増減) 無し

2. 予算決算		28予算	28決算	29予算	29決算
収入	委託料（指定管理料）	19,396,000	18,986,355	19,396,000	19,396,000
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入	0	0	412,000	0
	計	19,396,000	18,986,355	19,808,000	19,396,000
支出	人件費	11,975,000	12,100,436	12,392,000	11,709,384
	光熱水費	3,511,000	3,066,039	3,510,000	3,354,379
	維持管理費（委託料・賃借料）	1,272,000	1,176,206	1,266,000	1,120,372
	修繕費	282,000	243,594	90,000	320,760
	事業費	0	0	0	0
	その他支出（教養娯楽費等）	2,356,000	2,400,080	2,550,000	2,275,356
	計	19,396,000	18,986,355	19,808,000	18,780,251
収支			0		615,749

3. 活動指標	単位	(目標値)31年度	27年度	28年度	29年度
健康づくり（介護予防）事業実施回数	回	60	72	54	55
ことぶき教室実施回数	回	100	100	100	100

4. 成果指標	単位	(目標値)31年度	27年度	28年度	29年度
利用者数	人	33,000	39,140	35,620	31,692
健康づくり（介護予防）事業ことぶき教室参加者数	人	3,000	3,005	3,057	2,702

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

「文化の香りを下駄履きで」等の自主事業において、参加人数が200人近く増になる等、成果を上げている事業もあるが、健康づくり（介護予防）及びサロンの参加人数が実績減となっている。

6. 評価の観点	
(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、職員配置、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設の運営にあたっては法令等を遵守し、適宜区との情報共有もなされている。透明性のある運営を行うため、事業計画書や事業報告書を利用者が閲覧できるようにするなど、全体的に適切な施設運営を行っている。
(2) 事業の運営	職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
18 / 20 点	概ね計画通りの事業を実施しており、利用者アンケートによる「施設の印象について」においても、「大変満足」「おおむね満足」の合計は90%を超えているが、利用人数が毎年減になっており、前年度評価に対する取組が不十分である。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	業務基準書に基づき、建物設備の維持管理は業務委託により適切に実施している。また、施設や備品の不具合は、発生の都度速やかに区に連絡をして、買替や修繕を行っており、適切な維持管理が行われている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
17 / 20 点	利用人数が、他の老人福祉館が実績増であるのに対し、当館は10%以上減になった。平成27年度から約8500人減になっていることから、利用者の意見やニーズ等を的確に把握し、利用者の増加に繋がる取組みが課題となっている。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	前年度評価の際、対前年度で減になった光熱水費が、再び増となっているものの、収支状況はプラスになっており、収支予算書をもとに適切な予算執行がなされている。

(6) 優れた取組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
点	

7. 総合評価	
極めて良好 (110~101) ・ 良好 (100~91) ・ 適正 (90~70) ・ 改善指示 (69以下)	
良好	<p>【所見】</p> <p>概ね適切な管理運営が行われており、アンケートにおいても約90%の利用者が「満足」と回答している。参加者数が倍増した「文化の香りを下駄履きで」の講座編の実施等、利用者増に向けた取組が行われている。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>利用者の満足度は高いものの、サロンの実施回数が毎年減になっており、老人福祉センター及び、入谷・橋場・三筋老人福祉館の中で、当館だけが利用者数が減になっている。利用者から寄せられた意見やニーズを、よりの確に把握分析し、施設運営に生かしていく必要がある。</p>
(95 / 110点)	

V. 評価委員会の総括的意見

●指定管理者制度全般について

- 施設の利用の予約に関する利便性の増進や、効果的な情報発信のために、指定管理者には、ホームページや SNS を積極的に活用することが求められるのではないか。
- 指定管理者として自主的・自立的な組織・施設運営が求められると同時に、区政の課題に即して施設運営やサービス提供を行うために、所管課との緊密な連携が求められるのではないか。

●評価の方法について

- 指定管理者について、区の施策を意識した取組みや、新規利用者の獲得等についての評価方法を検討してはどうか。

《参考資料》

(1) 区の評価結果一覧(49施設)

No.	施設名称 〔指定管理者名称〕	指標			評価結果									
		名称	H29 実績値	単位	管理 の適 正性	事 業の 運 営	施 設の 維 持 管 理	サ ー ビ ス 向 上 の 取 組 み	収 入 支 出	優 れ た 取 組 み	合 計 点	総 合 評 価	説 明	
1	東京都台東区母子生活支援施設さくら荘 〔社会福祉法人愛隣団〕	延世帯数	95	世帯	17	18	20	19	18	3	95	良好	各世帯ごとに異なった課題を抱えている母子に対し、個別行事を増やして支援につなげ、一定の成果を得た。また子供食堂・無償学習支援を引き続き行い、地域の子供の居場所づくりに寄与する等、施設の目的を踏まえ適正に運営されている。	
2	東京都台東区立下町風俗資料館 〔公益財団法人台東区芸術文化財団〕	入館者数	77,639	人	20	20	20	18	20	5	103	極めて良好	開館時間延長や正月の臨時開館、テレビ番組のロケの積極的な受入れ等のPR強化により、入館者数は年々増加している。また、外国人来館者のサービス向上にも積極的に取り組むなど、意欲的な工夫が図られ、適正な運営が行われている。	
3	東京都台東区立一葉記念館 〔公益財団法人台東区芸術文化財団〕	入館者数	15,738	人	20	18	20	17	17	—	92	良好	一葉生誕145年を記念した展示や事業に取り組み、より多くの方々に一葉記念館を知って頂けるように努めた。昨年度より入館者が低下している状況にあるため、引き続き入館者数増の取組みが必要であるが、良好な管理運営がなされている。	
4	東京都台東区立朝倉彫塑館 〔公益財団法人台東区芸術文化財団〕	入館者数	45,010	人	20	19	20	20	18	3	100	良好	敷地全体が国の名勝、主要な建物が登録有形文化財である館として、施設の特長・目的に沿った適正な運営を行っている。また、魅力ある特別展の開催や、来館しやすく見学しやすい環境づくりに積極的に取り組む等、サービス向上を図っている。	
5	東京都台東区立旧東京音楽学校奏楽堂 〔公益財団法人台東区芸術文化財団〕	入館者数	—	人	20	20	20	20	20	—	100	良好	休館中においても、文化コンサート等自主事業を継続して行い、東京藝術大学等関係団体と良好な関係を築いている。また、職員による適切な備品管理を行い、リニューアルオープンに向けて着実に準備を進めた。	
6	東京都台東区立書道博物館 〔公益財団法人台東区芸術文化財団〕	入館者数	16,457	人	20	20	20	18	20	5	103	極めて良好	東京国立博物館等との連携企画を中心に、ワークショップ等を積極的に行っている。また、ユーモアを交えた展示や情報発信により、新たな層の来館者の呼び込みに努めるなど、施設の魅力を効果的に活かした適正な運営が行われている。	
7	東京都台東区立産業研修センター 〔公益財団法人台東区産業振興事業団〕	研修センター会議室稼働率	21.8	%	19	19	20	20	17	3	98	良好	概ね協定等に基づいた適切な運営がなされている。また、利用者アンケート調査によりニーズに合わせた工夫をしている。稼働率の向上については、施設全体のPRを更に積極的に向上していく必要がある。	
8	東京都台東区立老人福祉センター 〔社会福祉法人台東区社会福祉事業団〕	利用者数	28,295	人	20	20	20	18	20	—	98	良好	各観点の評価は良好であり、適切な施設管理がなされている。人気の高いことぶき教室(スマートフォン、麻雀、フラワーアレンジ)の実施回数を増やし利用者増につなげる等、高齢者のいきがいを提供する積極的な取組が行われている。	
9	東京都台東区立入谷老人福祉館 〔社会福祉法人台東区社会福祉事業団〕	利用者数	25,939	人	20	19	20	18	20	—	97	良好	各観点の評価は良好であり、適切な施設の管理運営が行われている。一方で今年度は介護予防事業やことぶき教室の利用者が減少したため、各事業や教室の内容をより充実させ、利用者数の増加に向けて取り組んでいく必要がある。	
10	東京都台東区立橋場老人福祉館 〔社会福祉法人台東区社会福祉事業団〕	利用者数	23,434	人	20	19	20	20	18	—	97	良好	各観点の評価は良好であり、適切な管理運営が行われている。「くらしの相談課」の協力を得て新規事業に取り組む等、利用者ニーズを反映しサービス向上に努めており、利用者数の増加に向けて取り組んでいる。	

No.	施設名称 [指定管理者名称]	指標			評価結果							説明	
		名称	H29 実績値	単位	管理 の適正 性	事業 の運営	施設 の維持 管理	サー ビス向 上の 取組 み	収入 支出	優 れた 取組 み	合 計 点		総 合 評 価
11	東京都台東区立三筋 老人福祉館 [社会 福祉法人台東区社会 福祉事業団]	利用者 数	31,692	人	20	18	20	17	20	—	95	良好	概ね適切な管理運営が行われており、アンケートにおいても約90%の利用者が「満足」と回答している。参加者数が倍増した「文化の香りを下駄履きで」の講座編の実施等、利用者増に向けた取組が行われている。
12	東京都台東区立特別 養護老人ホーム浅草 [社会福祉法人台東 区社会福祉事業団]	利用率 (特養 +シ ョー ト)	94.1	%	20	19	20	19	16	—	94	良好	特養は利用率が伸び悩んだが、ショートステイは定期利用者確保等の取組みにより利用率が上昇した。引き続き利用率の向上・サービスの向上に努める必要はあるが、施設管理は適切に行われており全体として良好な運営がなされている。
13	東京都台東区立特別 養護老人ホーム谷中 [社会福祉法人台東 区社会福祉事業団]	利用率 (特養 +シ ョー ト)	69.6	%	20	19	20	18	15	—	92	良好	アットホームな空間づくり等に取り組むなどサービスの向上を図っている。引き続き利用率の向上・サービスの向上に努める必要はあるが、施設管理は適切に行われており全体として良好な運営がなされている。
14	東京都台東区立特別 養護老人ホーム三ノ 輪 [社会福祉法人 台東区社会福祉事業 団]	利用率 (特養 +シ ョー ト)	95.6	%	20	19	18	19	18	—	94	良好	職員の介護力向上に継続的に取り組み、利用者満足度調査においても施設の運営は高評価である。軽微な課題はあるが、複合施設の維持管理を適正に行いつつ、高い水準の利用率を維持しており、概ね適正な運営がなされている。
15	東京都台東区立特別 養護老人ホーム台東 [社会福祉法人聖風 会]	利用率 (特養 +シ ョー ト)	93.5	%	20	19	20	19	16	—	94	良好	施設の自主イベント「ふれ愛台東まつり」を開催し、近隣の方との交流や施設のPR活動に励むなど地域との連携強化に取り組んでいる。軽微な問題はあるが施設管理は適切に行われており、全体として良好な運営がなされている。
16	東京都台東区立特別 養護老人ホーム千束 [社会福祉法人台東 区社会福祉事業団]	利用率 (特養 +シ ョー ト)	97.7	%	20	20	20	19	16	—	95	良好	全体的に見て、収支の面等において課題はあるが、地域の行事や祭りへの参加等、地域に積極的に参加する取り組みが継続的に行われ、利用者満足度調査においても高い評価を得る等、要介護者の入居施設として概ね適正な運営がなされている。
17	東京都台東区立ケア ハウス松が谷 [社 会福祉法人東京援護 協会]	利用率	95.8	%	20	19	20	18	20	—	97	良好	地域との連携に努めており、利用者が近隣住民と交流する機会を確保している。職員が自主的に危機管理や経費の効率化に取り組むなど、収支状況を意識しながらサービスの向上を目指しており、概ね適正な運営がなされている。
18	東京都台東区立あさ くさ高齢者在宅サー ビスセンター [社 会福祉法人台東区社 会福祉事業団]	利用率 (一般 型デイ サー ビス)	73.5	%	20	19	20	19	16	—	94	良好	利用者の希望に沿い入浴サービスを充実させるなどサービスの向上を図った。引き続き利用率の向上・サービスの向上に努める必要はあるが、施設管理は適切に行われており全体として良好な運営がなされている。
19	東京都台東区立うえ の高齢者在宅サー ビスセンター [社 会福祉法人台東区社 会福祉事業団]	利用率	72.3	%	20	19	20	20	16	—	95	良好	入浴の支援や、積極的なボランティア受け入れ等、質の高いサービス向上を継続して実施している。また老人福祉センターが併設されていることから、地域の高齢者が気軽に利用できるような環境づくりを行う等、概ね適正な運営がなされている。
20	東京都台東区立やな か高齢者在宅サー ビスセンター [社 会福祉法人台東区社 会福祉事業団]	利用率	68.0	%	20	19	20	18	16	—	93	良好	利用者のニーズを踏まえ可能な限り個別送迎を行うなどサービスの向上に努めた。引き続き利用率の向上・サービスの向上に努める必要はあるが、施設管理は適切に行われており全体として良好な運営がなされている。
21	東京都台東区立みの わ高齢者在宅サー ビスセンター [社 会福祉法人台東区社 会福祉事業団]	利用率 (一般 型デイ サー ビス)	67.7	%	20	19	18	19	18	5	99	良好	事業の実施に当たり、様々な分野においてボランティア活動を積極的に受け入れ、地域に根差した施設として取り組みを続けている。マイナス収支等の課題はあるが、福祉施設の事業者として、概ね適正な運営がなされている。

No.	施設名称 〔指定管理者名称〕	指標			評価結果							説明	
		名称	H29 実績値	単位	管理 の適 正性	事業 の運 営	施設 の維 持管 理	サー ビス 向上 の 取組 み	収入 支出	優 れた 取組 み	合 計 点		総 合 評 価
22	東京都台東区立まつがや高齢者在宅サービスセンター〔社会福祉法人東京援護協会〕	利用率	88.4	%	20	20	20	19	20	5	104	極めて良好	地域との連携強化に努めており、利用者が近隣の住民と交流する機会を確保している。また、自主的な取組みである足湯が好評を得ており、今後も利用者のニーズに応えられる体制作りを構築する。全体として良好な運営がなされている。
23	東京都台東区立たいとう高齢者在宅サービスセンター〔社会福祉法人聖風会〕	利用率（一般型デイサービス）	63.4	%	20	19	20	19	16	—	94	良好	施設の自主イベント「ふれ愛台東まつり」を開催し、近隣の方との交流や施設のPR活動に励むなど地域との連携強化に取り組んでいる。軽微な問題はあるが施設管理は適切に行われており、全体として良好な運営がなされている。
24	東京都台東区立たなかデイホーム〔社会福祉法人台東区社会福祉事業団〕	利用率	71.0	%	20	20	18	19	18	—	95	良好	地域に根差した事業所として、地域散策や地元行事への参加等のプログラムを継続的に行っている。利用率及び利用人数も前年度までの水準を維持している。マイナス収支等の課題はあるが、概ね適正な運営がなされている。
25	東京都台東区立せんぞくデイホーム〔社会福祉法人台東区社会福祉事業団〕	利用率	69.3	%	20	19	20	20	16	—	95	良好	全体的に見て、マイナス収支や、利用者が減少した等の課題があるが、入浴サービスの枠を増やす等、サービス向上への継続的な取組みが継続的に、また満足度調査の結果も良好であり、概ね適正に運営されている。
26	東京都台東区身体障害者生活ホームフロム千束〔社会福祉法人台東つばさ福祉会〕	利用率	97.7	%	20	20	20	19	17	—	96	良好	入居及び体験事業の利用率は高い水準を維持しており、障害者の生活の場として需要が高い。自主事業の利用減はあるものの、施設の適切な維持管理等により利用者の安全確保に努めるなど、適正な運営が行われている。
27	東京都台東区立少年自然の家「霧ヶ峰学園」〔株式会社ニッコトラスト〕	利用人数	15,165	人	20	19	18	18	16	—	91	良好	施設を適切に管理しており、利用者の満足度は高いものの、運営経費が増大しているため、効率的な運営努力が必要ではあるが、全体として良好な運営がなされている。
28	東京都台東区立東上野乳児保育園〔社会福祉法人康保会〕	入所児童数	60	人	20	20	20	19	20	—	99	良好	計画事業、収支予算計画に沿った事業運営を行い、また、延長保育などサービス向上にも積極的に取り組むなど適正な管理運営が行われている。
29	東京都台東区立千束児童館〔社会福祉法人台東区社会福祉事業団〕	利用者数	30,551	人	20	20	20	20	18	—	98	良好	利用者アンケートでは、昨年度に引き続き、非常に高い満足度評価を得ており、どの年齢層でも利用しやすい環境整備に努めた適正な運営がなされている。
30	東京都台東区立玉姫児童館〔社会福祉法人台東区社会福祉事業団〕	利用者数	19,058	人	20	20	20	20	18	—	98	良好	仮施設での運営だが、公園での出前児童館や図工室の日常開室などにより、利用者を増やしたことは評価できる。また、具体的想定に基づいた防災訓練を実施しており、利用者の安全安心につながる適正な運営がなされている。
31	東京都台東区立台東児童館〔社会福祉法人台東区社会福祉事業団〕	利用者数	20,058	人	20	20	20	20	18	—	98	良好	乳幼児から中高生までの幅広い年代で利用者数、登録者数が増加している。また、日本語によるコミュニケーションが難しい外国籍の利用者に避難訓練の重要性を伝える取組みなどにより、安全安心に配慮した施設運営がなされている。
32	東京都台東区立池之端児童館〔社会福祉法人台東区社会福祉事業団〕	利用者数	24,654	人	20	20	20	20	18	—	98	良好	小学校や地域と連携した事業を施設の改修中も継続して実施したため、利用者の満足度は高い。改修後の施設では、新たに中高生専用の学習スペースや乳幼児専用の設備が整備されたため、様々な世代の利用が期待される。

No.	施設名称 [指定管理者名称]	指標			評価結果							説明	
		名称	H29 実績値	単位	管理 の適 正性	事業 の運 営	施設 の維 持管 理	サー ビス 向上 の 取組 み	収入 支出	優 れた 取組 み	合計 点		総合 評価
33	東京都台東区立松が 谷児童館 [社会福 祉法人台東区社会福 祉事業団]	利用者 数	37,942	人	20	20	20	20	18	—	98	良好	乳幼児親子、小学生、中高生と各世代の利用者 数が伸び、多くの児童・生徒の放課後の居場所 として適切な運営が行われている。大規模改修 後も引き続き、安心・安全な居場所としての事 業運営が期待される。
34	東京都台東区立今戸 児童館 [社会福祉 法人台東区社会福祉 事業団]	利用者 数	33,262	人	20	20	20	20	18	—	98	良好	各世代が安心して楽しく児童館を利用できるよ うに、行事や日常活動を工夫しており、幅広い 世代の継続的な利用につながる運営が行われて いる。
35	東京都台東区立寿児 童館 [社会福祉法 人台東区社会福祉事 業団]	利用者 数	59,515	人	20	20	20	20	18	—	98	良好	小学生の利用が多い時間帯においても、乳幼児 親子が快適に過ごせるよう工夫を図ったこと で、小学生と乳幼児親子との交流の場になっ た。利用者の満足度が高く、利用者数も増加し ており、良好な運営がなされている。
36	東京都台東区立谷中 児童館 [社会福祉 法人台東区社会福祉 事業団]	利用者 数	61,277	人	20	20	20	20	18	—	98	良好	近隣に幼稚園が多いため、園児を対象とした活 動を増やしたことにより、園児親子の利用者が 増えている。また、児童館全体の利用者数も増 えており、良好な運営がなされている。
37	東京都台東区立社会 教育センター [J N共同事業体]	利用率	49.2	%	19	17	20	16	18	8	98	良好	施設の設置目的に沿った良好なサービスの提供 が図られ、また、新規の利用者獲得のために、 他施設との連携事業を企画するなど新しい取り 組みも積極的に行っており、概ね適正な施設運 営が行われている。
38	東京都台東区立千束 社会教育館 [J N 共同事業体]	利用率	52.4	%	19	18	20	16	18	3	94	良好	施設の目的に沿った良好なサービスの提供が図 られ、アンケートの結果も概ね良好である。施 設が3階のため、利用者が不便に感じることも あるが、適切な配慮等利用しやすいサービス提 供に取り組んでおり、適正な施設運営が行われ ている。
39	東京都台東区立小島 社会教育館 [J N 共同事業体]	利用率	37.8	%	19	19	20	16	18	3	95	良好	区内のモスクを見学など、地域の人材を活用 し、地域に根ざした講座を積極的に実施するな ど、利用者の増加に努めた。施設の設置目的に 沿った良好なサービスの提供が図られ、概ね適 正な施設運営が行われている。
40	東京都台東区立根岸 社会教育館 [J N 共同事業体]	利用率	52.0	%	19	18	20	16	18	3	94	良好	講座受講生が終了後も継続して学習活動を行 えるようサークル発足を支援し、3講座から3団 体が発足するなど、施設の目的に沿った良好な サービスの提供が図られている。利用者数も増 加傾向にあり、概ね適正な施設運営が行われ ている。
41	東京都台東区立今戸 社会教育館 [J N 共同事業体]	利用率	37.0	%	19	18	20	16	18	3	94	良好	地域に根ざした講座として浅草寺周辺の道案内 の実践講座の開催やフェスタでの発表を工夫す る等、利用者の増加に努めている。アンケート の結果も概ね良好であり、施設の設置目的に 沿った良好なサービスの提供が図られている。
42~48	台東リバーサイドス ポーツセンター [公益財団法人台東 区芸術文化財団]	利用者 数	437,866	人	20	18	18	16	17	3	92	良好	常に利用者のニーズを捉えることに努め、本区 のスポーツ振興の拠点施設としての役割を認識 し、適切な施設運営や管理を継続している。ま た、経営状況が適切であり、健全な運営状況で ある。
49	東京都台東区立社会 教育センター清島温 水プール [J N共 同事業体]	利用者 数	72,029	人	19	17	17	18	17	3	91	良好	利用者数も増加傾向にあり、利用者のニーズに 合った事業運営がなされているが、年間収支が マイナスとなっていることから、更なる利用者 数増加に向けた取組みを行う等、収入確保の工 夫が必要である。

(2) 台東区指定管理者施設管理評価委員会 設置要綱

(設 置)

第1条 指定管理者が管理を行う台東区の公の施設（以下「施設」という。）の適正な管理を確保することを目的として、施設の管理状況等の評価（以下「施設管理評価」という。）を行う台東区指定管理者施設管理評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、施設管理評価に関することを所掌する。

(組 織)

第3条 委員会は、8名以内の施設の適正な管理について識見を有する者をもって組織し、区長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員の互選による委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員もしくは委員の属する団体等と施設管理評価の対象となる指定管理者との間に、利害関係が存在する場合は、当該委員は、当該指定管理者の施設管理に係る議事には参与することができないものとする。

(部 会)

第7条 委員会に部会を置くことができる。

2 部会は、施設管理評価の資料等を作成し、委員会に提出する。

3 部会は、部会長及び部会員をもって組織する。

4 部会長は、施設管理評価を行う施設の所管部長とする。

5 部会員は、施設管理評価を行う施設の所管部の庶務担当課長、所管課長及び経営改革担当課長とする。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、企画財政部企画課に置き、企画財政部財政課及び総務部人事課と連携の下に運営する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は区長が定める。

付 則

この要綱は、平成18年6月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成20年6月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成24年10月1日から施行する。

(3) 台東区指定管理者施設管理評価委員会 委員名簿

(敬称略)

役職	氏名	所属等
委員長	伊藤 正次	首都大学東京大学院 法学政治学研究科 法学部 教授
副委員長	伊藤 匡美	東京国際大学 商学部 教授
委員	渡邊 浩文	武蔵野大学 人間科学部 社会福祉学科 教授
	津山 淳二	中小企業診断士
	櫛原 琢也	東都製靴工業協同組合 専務理事・事務局長
	石井 むつ子	民生委員 (寿地区会長)

(4) 台東区指定管理者施設管理評価委員会 活動記録

ア 評価委員会 審議経過

日 程	審 議 事 項
平成30年10月22日	(第1回) 評価の実施方法の決定
平成30年12月19日	(第2回) 評価結果のまとめ 評価委員会報告書の構成
平成31年 1月21日	(第3回) 評価委員会報告書の決定

イ 施設の視察調査、ヒアリングの実施経過

日 程	対 象 施 設
平成30年11月21日 平成30年11月22日	台東区立産業研修センター (文化産業観光部 産業振興課)
平成30年11月22日 平成30年11月26日	台東区立老人福祉センター 台東区立入谷老人福祉館 台東区立橋場老人福祉館 台東区立三筋老人福祉館 (福祉部 高齢福祉課)

(5) 台東区指定管理者制度運用指針

平成20年11月26日策定

平成22年 5月11日改定

平成29年 2月 6日改定

平成29年 8月30日改定

1. 運用指針の位置付け

台東区の公の施設において、指定管理者制度を適切に運用し、安定的な管理運営や、より一層のサービス向上に資するため、この指針を策定する。

2. 適用方針

(1) 適用施設

民間その他の団体のノウハウを活用することにより、サービス内容の向上や管理運営の効率化などが見込まれる施設については、適用対象とする。

ただし、適用にあたっては、公の施設としての管理水準を良好に保つことを前提とする。

(2) 適用対象外とする施設

(1)の要件を満たす場合であっても、次のいずれかに該当する施設については、適用対象外とする。

- ① 法令等により、区が管理主体となることが定められている場合
- ② 区が管理運営を行うべきであると、区長又は教育委員会（以下「区長等」という。）が判断した場合

3. 指定管理者の選定方法

(1) 公募の原則

指定管理者の選定は、原則として公募型プロポーザル方式により行う。

(2) 公募によらない選定

次のいずれかに該当する場合は、公募によらない選定を行うことができる。

- ① 施設や収蔵品の寄贈にあたっての経緯などから判断して、その事業者が施設の管理運営を行わせることが最適と認められる場合
- ② 施設の管理運営にあたり、利用者との信頼関係の継続や安定的かつ継続的な事業運営、ノウハウの蓄積を特に必要とする場合
- ③ 区と密接な連携を図りながら区の政策を推進するため、行政支援及び補完機能を有する区の出資団体による管理運営が適切である場合
- ④ 複合施設となる建物において、上記いずれかの理由により非公募となる施設を有し、当該施設との一体的な管理運営が必要な場合

⑤ その他やむを得ない事情により、公募する暇がない場合

(3) 継続の場合の特例

(1)の規定に基づく施設において、指定期間の満了に伴い指定管理者を指定する場合であって、現指定管理者から提出させた事業計画書その他の書類を審査し、かつ、実績等を考慮して、現指定管理者が施設の設置目的を最も効果的に達成することができるのと区長等が判断した場合は、現指定管理者を公募によらないで再選定することができる。

なお、この場合の再選定は、各施設について1回に限り行うことができるものとする。

(4) 複合施設等の一括指定

同一の建物・敷地内に複数の施設が存在する場合（複合施設）や、区内に複数の類似施設が存在する場合については、効率的・効果的な管理運営を行う観点から、これらの施設について同一の指定管理者を選定することができる。

4. 公募条件の設定

(1) 団体の種別等

法令等に定めがある場合や、施設の設置目的からみて法人の種別等を限定することが望ましい場合は、これらの条件を付したうえで公募することができる。

また、複数の団体で構成する共同事業体による応募も可能とし、この場合は必ず代表団体を定める。

(2) 応募団体の制限

次のいずれかに該当する場合は、応募資格を認めないものとする。

なお、募集要項で、各施設の状況に応じた項目を追加することができる。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当するもの
- ② 台東区から指名停止措置を受けているもの
- ③ 会社更生法及び民事再生法等に基づき、更生又は再生手続きをしているもの
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うもの
- ⑤ 過去3年間の法人住民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等を完納していないもの

(3) 兼業禁止規定の準用

指定管理者制度の運用にあたっては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第92条の2（議員の兼業禁止）、第142条（長の兼業禁止）、第166条（副市町

村長の兼業禁止)及び第180条の5(委員の兼業禁止)の請負禁止に係る各規定の趣旨を踏まえ、これらの規定を準用する。

5. 指定期間

(1) 標準期間

5年以内の期間で、施設の管理形態等に応じて設定する。

(2) 特例期間

区長等が、長期にわたる安定的な経営が必要であると判断した場合は、10年を上限とした期間を設定することができる。

(3) 複合施設等の取扱い

複合施設等において、同一の指定管理者を指定する場合は、これらの施設について同一の指定期間を設定することができる。

6. 指定管理料

指定管理料については、以下のとおりとする。

- ① 指定管理業務に係る施設の管理運営経費等の支出総額及び利用料金その他の事業収入等の収入総額の実績等に基づき、あらかじめ区が、必要と認める金額を、指定管理料として指定管理者に支払うことができる。なお、支払いの方法については、年度協定で定めるものとする。
- ② 指定管理料について、指定期間を期間とする債務負担行為を定めることができる。

7. 選定手続き

(1) 選定委員会

公募により選定を行う場合は、学識経験者や経営に関する知識を有する者など外部の有識者(外部委員)と区職員(内部委員)で構成する選定委員会を、要綱により設置する。

なお、委員の半数以上を外部委員とし、会議は非公開とする。

(2) 選考基準

各施設の設置条例に定める基準のほか、次に掲げる項目を中心に選定委員会で細目を定め、審査を行う。

- ① 団体の実績・安定性
- ② 区の求める管理水準の確保
- ③ サービス向上への取組み
- ④ 運営効率化への取組み

- ⑤ 危機管理・安全確保の取組み
- ⑥ 職員育成の取組み

(3) 審査方法

書類審査やプレゼンテーションなど、要綱で定めた方法により、審査を行う。

審査の結果、最も得点の高い団体を優先交渉権者として選定し、必要に応じて第二順位以下の交渉権者を選定する。

(4) 選定結果の公表

選考基準や選考結果などの情報は、原則として開示する。

ただし、優先交渉権者以外の団体名称等の情報は非開示とする。

(5) 審査会

公募によらないで選定を行う場合は、(1)の選定委員会に代えて審査会を設置し、過去の管理実績や指定管理者としての適性などを判定する。

なお、審査会の委員には、外部の有識者を加えることとし、会議の運営については、選定委員会に準じて行うものとする。

8. 協定等の締結

(1) 協定の締結

指定管理者の議決を受けた後、区と指定管理者は、次に掲げる項目を盛り込んだ基本協定及び年度協定を締結する。

なお、各施設の状況に応じた項目を加えることができる。

- ① 指定期間
- ② 業務の範囲
- ③ 指定管理料（支払いの方法を含む。）
- ④ 利用料金
- ⑤ 施設の修繕
- ⑥ 個人情報の保護
- ⑦ リスク分担
- ⑧ 指定の取消し

(2) 覚書の締結

指定期間の開始前において、引継ぎや事前準備を行うために必要な項目について、区と指定管理者との間で覚書を締結する。

9. 評価の実施

(1) 内部評価の実施

指定管理者に対し、指定期間の初年度と最終年度を除いた年度（指定管理者が継続して指定される場合は、指定期間の1年目も含む。）、次に掲げる項目について、事業計画書や業務基準書の内容と照らし合わせて評価を実施する。

なお、各施設の状況に応じた項目を追加することができる。

- ① 管理の適正性
- ② 事業の運営
- ③ 施設の維持管理
- ④ サービス向上の取組み
- ⑤ 収入支出
- ⑥ 優れた取組み

(2) 外部評価の実施

指定管理者に対し、指定期間の2年目もしくは3年目に、上記（1）に掲げる項目について、外部の評価機関または外部の有識者及び区の職員等で構成する評価委員会による評価を実施する。

(3) 財務分析の実施

指定管理者（区の出資団体を除く。）に対し、毎年度、経営状況等を確認するため、経営の専門家や民間調査機関等による財務分析を実施する。

10. 指定の取消し

指定管理者が次のいずれかに該当する場合は、指定を取り消すことができる。

- ① 協定及び業務基準書等に掲げる管理基準を満たさない場合
- ② 指定管理者の責めに帰すべき理由により、管理の継続が困難となった場合又はそのおそれが生じた場合
- ③ 上記①及び②を踏まえた区の改善指示に従わない場合又は十分な改善策を講じない場合
- ④ 指定管理者から、管理の継続が困難である旨の届出が提出された場合

(6) 台東区における指定管理者制度適用施設一覧(平成31年1月現在)

No.	施設名称	指定管理者名称	指定期間	所管課
1	浅草公会堂	明治座・野村不動産パートナーズグループ	5年	区民課
2	母子生活支援施設さくら荘	(福)愛隣団	5年	子育て・若者支援課
3	寿子ども家庭支援センター	(NPO)子育て台東	5年	子ども家庭支援センター
4	下町風俗資料館	(公財)台東区芸術文化財団	5年	文化振興課
5	一葉記念館	(公財)台東区芸術文化財団	5年	
6	朝倉彫塑館	(公財)台東区芸術文化財団	5年	
7	旧東京音楽学校奏楽堂	(公財)台東区芸術文化財団	5年	
8	書道博物館	(公財)台東区芸術文化財団	5年	
9	産業研修センター	(公財)台東区産業振興事業団	5年	産業振興課
10	老人福祉センター	(福)台東区社会福祉事業団	5年	高齢福祉課
11	入谷老人福祉館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
12	橋場老人福祉館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
13	三筋老人福祉館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
14	特別養護老人ホーム浅草	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
15	特別養護老人ホーム谷中	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
16	特別養護老人ホーム三ノ輪	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
17	特別養護老人ホーム蔵前	(福)東京援護協会	5年	
18	特別養護老人ホーム台東	(福)聖風会	5年	
19	特別養護老人ホーム千束	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
20	ケアハウス松が谷	(福)東京援護協会	5年	
21	あさくさ高齢者在宅サービスセンター	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
22	うえの高齢者在宅サービスセンター	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
23	やなか高齢者在宅サービスセンター	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
24	みのわ高齢者在宅サービスセンター	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
25	くらまえ高齢者在宅サービスセンター	(福)東京援護協会	5年	
26	まつがや高齢者在宅サービスセンター	(福)東京援護協会	5年	
27	たいとう高齢者在宅サービスセンター	(福)聖風会	5年	
28	たなかデイホーム	(福)台東区社会福祉事業団	5年	

No.	施設名称	指定管理者名称	指定期間	所管課
29	せんぞくデイホーム	(福)台東区社会福祉事業団	5年	高齢福祉課
30	老人保健施設千束	(公社)地域医療振興協会	10年	
31	身体障害者生活ホームフロム千束	(福)台東つばさ福祉会	5年	障害福祉課
32	台東病院	(公社)地域医療振興協会	10年	健康課
33	少年自然の家「霧ヶ峰学園」	(株)ニッコトラスト	5年	学務課
34	ことぶきこども園	(NPO)子育て台東	5年	
35	たいとうこども園	(福)東京児童協会	5年	
36	東上野乳児保育園	(福)康保会	5年	児童保育課
37	千束児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
38	玉姫児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
39	台東児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
40	池之端児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
41	松が谷児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
42	今戸児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
43	寿児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
44	谷中児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
45	社会教育センター	JN共同事業体 (代表企業株式会社JTBコミュニケーションデザイン)	5年	
46	千束社会教育館	JN共同事業体 (代表企業株式会社JTBコミュニケーションデザイン)	5年	
47	小島社会教育館	JN共同事業体 (代表企業株式会社JTBコミュニケーションデザイン)	5年	
48	根岸社会教育館	JN共同事業体 (代表企業株式会社JTBコミュニケーションデザイン)	5年	
49	今戸社会教育館	JN共同事業体 (代表企業株式会社JTBコミュニケーションデザイン)	5年	
50 ～ 56	台東リバーサイドスポーツセンター ～ 体育館・陸上競技場・野球場・庭球場・ 水泳場・少年野球場・駐車場	(公財)台東区芸術文化財団	5年	スポーツ振興課
57	社会教育センター清島温水プール	JN共同事業体 (代表企業株式会社JTBコミュニケーションデザイン)	5年	

※指定管理者団体数 14団体

株式会社3（企業グループを含む）、NPO法人1、社会福祉法人7、公益社団法人1、公益財団法人2

**平成30年度
台東区指定管理者施設管理評価報告書**

**平成31年1月
(平成30年度登録第86号)**

**台東区指定管理者施設管理評価委員会
【事務局】 台東区企画財政部企画課(経営改革担当)**

〒110-8615 台東区東上野4-5-6

電話03(5246)1013

FAX03(5246)1019

メールアドレス:kikaku.u6a@city.taito.tokyo.jp